

令和6年度第5回塩竈市子ども・子育て会議 議事概要 報告書

1. 会議名	令和6年度第5回塩竈市子ども・子育て会議
2. 日時	令和7年3月13日(木) 18:30~19:40
3. 場所	市民交流センター第2・3会議室(壱番館庁舎5階)
4. 出席者	<塩竈市子ども・子育て会議委員> 9名(欠席2名) <塩竈市> 8名 福祉子ども未来部長、子ども未来課長、課長補佐兼子ども企画係長、家庭相談係長、子ども企画係主査、保育課長、課長補佐兼保育係長、教育部学校教育課副参事兼課長補佐兼指導主事 <委託事業者> 1名

<議事概要>

1. 開 会 司会(課長補佐兼子ども企画係長)

2. あいさつ 塩竈市子ども・子育て会議会長より

3. 議 事

(1) 報告事項

① 子育て支援事業の実施状況等について

・資料1を使用し、子育て支援事業の実施状況等について説明した。

② 保育事業の実施状況等について

・資料2を使用し、保育事業の実施状況等について説明した。

(2) 協議事項

① 「第3期のびのび塩竈っ子プラン」の計画最終案について

・資料3-1及び3-2を使用し、第3期のびのび塩竈っ子プランの計画書最終案及び概要版について説明した。

② 特定教育・保育施設等の利用定員について

・資料4を使用し、特定教育・保育施設等の利用定員について説明した。

4. 事務連絡等

5. 閉 会

<議事>

(1) 報告事項

～～①及び②の報告事項について、事務局より一括で説明～～

【議 長】 事務局から説明がありました件について、ご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。

【委 員】 赤ちゃん事業のリフレッシュチケットについての意見を共有します。一部のママからは、リフレッシュチケットよりもオムツなどの方が嬉しいという意見がありました。私自身は産後の女性のケアをしているため、リフレッシュの重要性を感じていますが、他の方々には異なる価値観があることも理解しています。

リラクゼーションサロンを運営する中で、自分に時間とお金をかけることの重要性を伝えるのは難しいと感じています。しかし、長年の努力の結果、お客様が自分を大事にすることが他者を大事にすることに繋がるという価値観を持つようになってきました。

この事業は良い取り組みだと思いますが、同時に自分を大事にすることが良い子育てに繋がるということを伝える啓蒙も必要と感じています。市民の皆さんにこの意図を理解してもらうための取り組みも重要だと思います。

【議 長】 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、様々な考え方があると思います。経済的なサポートが必要なことは理解していますが、子育てには楽しい面もあるという、気持ちのサポートも重要だと考えています。孤立せずに子育てができるように、保護者の心のサポートを目的としたカフェやチケットを企画しております。その意図が伝わるように説明をしていきたいと思っています。また、町全体で子育てをサポートするというコンセプトを持ち、町全体が子育てに優しい場所になることを目指しています。

【議 長】 素敵な事業だと思いますが、委員もおっしゃったように、事業の説明を工夫する必要があると感じています。チケットだけが配布されると意図が伝わりにくいため、市長からの説明を広報などで行うと良いと思います。また、リフレッシュ協力店のカテゴリーを設けることで、より魅力的に感じてもらえるようにすることも検討していただければと思います。他にご意見はいかがでしょうか。

【委 員】 2点あります。まず、放課後児童クラブについて、学校ごとの申し込み率を知りたいと思いました。児童数が減っているのに対して利用者が増えているので、利用率が上がっているのではないかと思います。これにより、事業の重要性が分かりやすくなると思います。

2点目は、定員数についてです。会議で定員 60 に対して来年 37 名と聞きましたが、保育園はそれで運営できるのか疑問に思いました。この定員は誰がどのように決めているのか教えてください。

【事務局】 申込率についてご意見を頂戴しましたが、例えば玉川小学校でしたら、玉川小学校の児童に対する申し込みの人数の率でよろしかったでしょうか。

【委員】 はい。

【事務局】 確認させていただきますので、少しお時間頂戴できればと思います。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【事務局】 定員は事業者と協議をして決めています。利用者数に応じて支給額の単価が変わるため、利用人数に合わせた定員を設定しています。

【委員】 単価は、定員が多い方が安くなるのでしょうか。高くなるのでしょうか。

【事務局】 安くなります。

【委員】 定員が多い方が安くなるということでしょうか。

【事務局】 はい。

【委員】 はい、分かりました。

【議長】 1点目については、次回、過去5年分の在籍児童の推移と申し込み状況を出していただけるとよいと思います。学年ごとに分ける必要はありません。これにより、児童数が減っているのに利用率が増えているかどうか分かります。

【事務局】 現在、令和7年度の申し込み割合を示す準備をしていますが、過去数年の推移を見たい場合は、次回の会議でお示しする時間をいただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】 結構です。

【事務局】 そのように対応させていただければと思います。よろしく申し上げます。

【議長】 単純な数だけでなく、割合として経年比較することは重要だと思います。今委員の了解も得られましたので、今回はそのように進めたいと思います。他にご意見はありますか。

【委員】 リフレッシュチケットは新鮮で素敵なアイデアだと思いますが、1歳児を預ける場所が確保されないと、予算が無駄になる可能性があります。一時保育やファミリーサポートセンターの案内をあわせて行うことで、利用しやすくなると思います。また、子育てカフェでは、保育士が別室で赤ちゃんを預かることで、お母さんたちが安心してリフレッシュできる場にしてほしいです。頻度を増やし、保育所に預けていないお母さんたちも息抜きできる場を提供してほしいです。

【議長】 いかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。リフレッシュチケットの使い方について、具体的な案内をわかりやすく提示し、多くの方に利用してもらえよう工夫していきたいと思います。カフェについては、子どもと一緒にいる時間も大切ですが、子どもと離れる時間も大切だと思います。カフェには保育士がいますので、子どもと分かれて過ごせるようにと考えています。隣に保育所がありますので、一時保育を利用し、カフェで過ごしていただけるような工夫もしていきたいと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【議長】 導入してすぐにうまくいくかはわかりませんが、数年続けて改良を重ねることで、ママ同士で「使うといいよね」と話せるようになればよいと思います。様々な意見を取り入れて進めていきましょう。

【委員】 HPV ワクチンについて、キャッチアップ接種の年齢層の接種率は高いですが、14歳以下の子どもたちの接種率がわかりません。最近、若い患者で18歳や20歳代の方が子宮頸がんで亡くなるケースがあり、早く HPV ワクチンを接種してほしいと感じています。中学生から対象となっていますが、学校での取り組みについても教えてください。

【事務局】 HPV ワクチンについて、キャッチアップ接種の接種率は36%で、一般的な統計の20%よりは高く、多くの方に受けていただいていると考えています。定期接種の接種率については後ほど確認してお知らせします。キャッチアップ接種の延長により、定期接種も1年間延長されることになっています。よろしくお願いします。

【議長】 命に係わる大切な話であったと思います。今の委員のご意見は、少しでも低い年齢から HPV ワクチンを接種してほしいという医師としての見解と思います。教育部学校教育課の方に出席していただいておりますので、この話題を持ち帰って共有していただきたいと思います。また、校長会などでもこの意見を共有していただけると幸いです。貴重なご意見ありがとうございました。他にご意見はありますか。

【委員】 2点あります。令和7年度の学童保育と保育所について、待機児童がゼロと考えてよいか確認したいです。また、次回から保育所の入所申し込みに関する資料に、申し込み率の隣に実際の入園率や入園数を記載してほしいです。よろしく申し上げます。

【事務局】 放課後児童クラブについて、今年度につきましては、全ての申し込みを受け入れる予定です。

保育所の待機児童についても、施設の確保ができているため、来年度も入所可能と考えています。入所率については、記載することは可能です。第1希望ではなく第2希望で入所した場合も含めて記載しますので、最終的な入所率で表記させていただければと思います。

【議 長】 保育所の入所申し込み状況について、今回は、過去 1 年間のデータを比較する方法で良いと思います。第 1 希望ではない子どもどこかに入所するので、4 月以降に、この合計がどうなっているか、定員に対して 0～5 歳児の数字を次回に示していただければと思います。

【事務局】 はい。

【議 長】 今回は、第 1 希望同士で比較することには意義があると思います。次回の会議で、4 月以降の実際の数値を示していただければ、委員のご質問に答えることになると思います。偏りが無いことを確認したいということだと思います。では、そのようお願いします。他にご意見はありますか。
協議事項に移ります。事務局より説明をお願いします。

(2) 協議事項

～～①の協議事項について、事務局より説明～～

【議 長】 計画書最終案について、全てを読み合わせて意見するのは難しいので、気になる点があればコメントをいただく形にしましょう。後から気づいた点については、後日ご意見をお寄せください。概要版が初めて出てきたので、そちらにコメントをいただく方が良いかもしれません。限られた時間の中で、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

【委 員】 病児保育事業について質問です。これは令和 7 年度から 11 年度の計画に含まれていますが、病児対応型、病後児対応型、体調不良対応型、非施設型（訪問型）送迎対応などの事業類型があると書かれています。これらは実際に病児・病後児保育で行うのか、それともまだ具体的な内容は決まっていないのか教えてください。また、やまつみさんが行う内容についても教えてください。

【事務局】 病児・病後児保育事業について、各種事業類型を掲載していますが、これはあくまで事業累計として掲載をしています。やまつみさんが行う事業は、病児・病後児対応型事業になります。

【委 員】 恐らく送迎対応と書かれていると、お母さんたちが令和 7 年度から実施されると思うかもしれません。実際には、令和 7 年度からは病児・病後児対応型事業を行うと明記した方が良いでしょう。ただし、すでに印刷されている場合はそのまま大丈夫です。

【事務局】 市として、病児・病後児対応型事業を市民に周知し、送迎などの事業類型については、混乱がないように周知を徹底します。

【委 員】 私も同じ懸念を持っています。6 ページと 7 ページを見ましたが、これは事業の説明だと思います。前のページを見た際に、6 ページ以降の事業は出ておらず、リ

ンクしていないと思います。前のページに記載がない場合、この事業について本当に記載する必要があるのか考えていただけるとよいと思います。ここに記載することによって、誤解を招くこともあると思いますので、必要ない場合は記載しない方が良いかもしれません。

【議 長】 私も改めて概要版を読みましたが、6 ページと 7 ページに記載されている内容は用語集や解説に近いです。市民は「展開」という言葉から「こういうことをやります」という具体的な事業内容を期待すると思いますが、実際に記載されている内容は用語集に近い内容です。

先ほど委員が発言なさった病児・病後児保育で言えば、「第3期ではこのように進めていきます」という内容を記載すると分かりやすくなると思います。

また、その後の話にあった件については、6 ページや7 ページが独立している印象があり、誤解を招く可能性があります。配布予定はいつですか。

【事務局】 ご指摘のとおり、子ども・子育て支援事業の展開と示しております。誤解がないように、現在行っている事業や第3期で実施予定の事業を示したいと思います。先ほどの病児・病後児保育は、保護者の期待が高いため、訪問型や送迎対応などを記載すると、期待だけをさせてしまう可能性があります。そのため、第3期の中でやるべき事業などに絞って、お示ししたいと思います。

【議 長】 ありがとうございます。実現している、あるいは実現予定のものだけを記載する方法や、必要性を認識しているものだけを記載する方法のいずれかがあると思います。どちらが良いかは事務局にお任せしますが、一般論的な説明は避けた方が良いと思います。

また、例えば5 ページに「身近な遊び場の提供」と記載されていますが、その具体的な内容が記載されていません。計画書の本文を読めばよいと思いますが、6 ページ以降で「展開」と記載されていますので、具体的な内容を整理して、もう一度確認したいです。間に合いますか。基本的には計画書の本文に記載していることを逸脱しない範囲で記載すればよいと思います。

【事務局】 4月1日からの計画書及び概要版としていきたいと思いますので、次回の委員会ではなく、年度内で確定をさせたいと考えています。概要版について、改めてまとめさせていただいたものを委員の皆様にもメール等で送らせていただき、ご意見を頂戴する方法で進めさせていただくことは可能でしょうか。

【議 長】 メールで意見を求めると時間がかかってしまいますので、計画書に記載されている内容を逸脱しないことを約束していただければ、文言の確認だけで進めていければと思います。文言を確認するだけであれば、3月末に間に合うと思います。

【事務局】 ありがとうございます。計画書に記載されている範囲内ということで、まとめさせていただければと思います。

【議 長】 各委員の先生方に意見を求めると時間がかかってしまいますので、内容を変更しないことを信頼して、文言確認だけを行えればと思います。そういった意味では、

私と副会長だけでもよいかと思いましたが、重要なことですので、各委員にメールなどでお目通しいただければと思います。貴重なご指摘ありがとうございます。次の協議事項について説明をお願いします。

(3) 協議事項

～～②の協議事項について、事務局より説明～～

【議長】 今のご説明いただいた件について、ご意見ご質問等ございますか。

【委員】 定員数についてですが、資料の2ページにある令和7年度の保育所入所申し込み状況では、パドマこども園の定員が72名となっていますが、こちらでは69名となっています。また、やまつみ保育園はどちらも55名で一致していますが、バイリンガル幼稚園は資料では40名、認可定員は60名となっています。これらの数字の違いについて説明をお願いします。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。定員と表記しているのは、利用定員となっており、認可定員とは異なります。認可定員は県で認可しており、施設の最大数収容人数を表すものです。

令和7年度の入所申し込み状況の利用定員と今回の利用定員が異なるのは、基準日が2月1日であり、その時点の公式な数字を基にしているためです。県に提出する利用定員は、こちらが最新の数値となっていますので、ご理解いただければと思います。

【委員】 分かりました。

【議長】 はい、ありがとうございます。他にいかがですか。ございませんか。

【事務局】 先ほどいただいたご質問の回答をさせていただいてもよろしいですか。報告事項でHPVワクチンについてご質問をいただきました。HPVワクチンの定期接種は、小学校6年生から高校1年生まで対象となっています。接種率は、12歳で12.5%、13-14歳で23%、15-16歳で42%です。教育委員会や学校と連携し、今後も多くの方に接種していただけるよう努めます。

【議長】 ありがとうございます。他に意見がないようですので、これで議事を終了します。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。今年度の第3期プラン策定にご尽力いただいたことに感謝します。引き続きよろしく申し上げます。それでは事務局に進行をお返しします。

<事務連絡等>

【事務局】 ここからは事務局が進行いたします。事務連絡に移ります。2件ございます。

1つ目は委員任期についてでございます。委員の任期は令和6年4月1日に始まり、令和8年3月31日までとさせていただきます。次年度につきましても引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

2つ目は令和7年度の年間スケジュールについてです。お手元の資料の一番下に記載しております。令和7年度の年間スケジュール案をお示ししております。お目通しいただきご確認願います。詳細につきましては、改めてご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

【事務局】 最後に福祉子ども未来部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

～～閉会の挨拶～～

【事務局】 以上をもちまして、令和6年度第5回塩竈市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。